

5 番 通告2番、5番議員、神保京子です。通告にしたがいまして、町公共施設改善について質問させていただきます。

1番として、開館後23年を経過した町総合体育館では、本年度アリーナの照明がLED化されるわけですが、そこで総合体育館条例の4にある照明使用料について2点伺いいたします。

1点目に、体育室の通常の照明を超えて利用する場合の使用料というところがございますが、ここでいう通常の照明とは何灯中の何灯を指すのか伺いいたします。

2点目に電気代が現在の水銀灯と比較し、大分安価になると思われませんが、使用料の改正及び体育館条例の改定は考えているか伺います。

2番目に開設後29年を経過した生涯学習センターでは、改修箇所も多々出てくると思われます。

そこで、次の2点について伺いいたします。

1点目に、この29年の間利用者の意見によって改善した箇所はあるのでしょうか。

2点目に、現在、センター全体で冷暖房がされておりますが、それぞれの部屋で冷暖房のスイッチ操作ができるのは限られた部屋だけであります。節電を考えるのであれば各部屋にあってもいいと思われませんが、改善を考えたことがあるか伺います。

3番目、総合体育館や生涯学習センターには、窓に網戸の設置がありません。特に夜間利用する場合、冷房を入れるより網戸で対応をすれば節約にもなるということもありますが、私は設置すべきと考えますが、町側の考えを伺います。

以上、登壇での質問とします。

議 長 答弁願います。

町 長 通告2番、5番議員、神保京子議員の町の公共施設改善についてというようなことで3点頂戴しているわけでございます。

その中で、まず1点目の御質問でございますが、総合体育館条例では、第7条1項に「施設等の利用については、利用者から別表に定める額の使用料を徴収する。」と規定され、別表に照明使用料の表記がございます。この照明使用料は、いわゆる体育室アリーナの部分において、通常照明の2倍の灯数を利用する場合に追加されるものでございます。

通常照明の2倍の灯数を要する事例といたしては、大きなスポーツ大会やイベントなどが該当し、申請に応じて全灯を点灯します。

しかし、そのような特別な催し事でない限り、半分の照明で明るさ照度は確保できるため、通常は設置灯数の2分の1を目安に御利用していただいております。

さて、アリーナの照明の数でございますが、全部140灯あります。通常照明に要する灯数についてという御質問でございますが、アリーナ全面を使用する場合は、先ほど申し上げましたように2分の1、70灯となり、バスケットボールなど半面を使用する場合には、またその半分の36灯、バレーボールなど3分の一面を利用する場合には28灯など、各種種目の使用するコート状況に応じて点灯数を変えております。

その中の2点目の御質問でございますが、電気代が安価になるのではなかろうかというような御質問でございますが、アリーナの照明の昇降装置が一部不具合があり、水銀灯ランプの取り換えに支障をきたしているというような状況から、今年度、照明のLED化の工事を8月下旬から予定をしています。

この工事では、現在使用している水銀灯ランプからLED照明に更新をするものでございます。LED照明は、水銀ランプと比較して十分な照度とすぐれた耐久性が特徴的です。

「水銀に関する水俣条例」の施行に伴い、2020年には水銀を使った製品の製造・輸出・輸入が原則禁止となることも踏まえ、水銀灯ランプのかわりになるものとしてLED照明へと見直しを図りました。

さて、照明使用料の改定について考えがあるかとの御質問でございますが、現時点では改定の予定はございません。確かに、LED照明の消費電力は低いわけでございますが、実際の電気代の低下率については改修後のデータを元に検証が必要となります。今年度、改修工事の費用対効果も鑑み、検証してまいらなければならないというようなことでございますが、これだけの工事をしますから切に金がかかるわけでございますから、そんなもん体育館を利用する人が細かいことを言うわけがないんじゃないかというような考えでございます。

2つ目の項目の1点目の御質問でございますが、生涯学習センターは、開設後29年がたっているわけでございます。そんな中で、利用者からの御意見を反映させたかというようなことでございますが、生涯学習センターでは、その間、ホールの吊りものやスピーカー、3点吊りマイク、また、空調機器として冷温水器やパッケージエアコン、さらにはエレベーターなどを改修してまいりました。

これらの設備は、安全性確保の観点から専門の業者に保守点検を委託しており、委託業者からの報告に基づき改修した個所でございます。

利用者からの意見の反映はというようなことですが、調理実習室の備品を整えたり、トイレの個室に荷台を設けたり、トイレの照明をLEDに交換するなど軽微な個所だけでございます。

なお、大きな工事を伴う設備などについては、利用者から目立った御要望はなかったものでございます。必要性の検討にまでは至っていないというような状況です。

大きな2の2点目でございますが、冷房のそれぞれの部屋でスイッチを操作できたらというような御質問でございますが、現在、生涯学習センターでは、各部屋の広さや高さ、用途に合わせて冷暖房能力が異なる3つの空調設備を使用しています。

1つ目は、冷温水器による空調システムです。この設備は、ガスを使用して水を温め、熱交換することにより効率よく大きな空間を冷暖房することにすぐれており、ホール、図書館、2階会議室、1階ホワイエ等に利用しております。オンオフ切りかえや温度管理については、事務室で集中管理をしており、細かい温度調節は各部屋でできませんが、事務室へ伝えていただければ、随時調整できるようになっています。

2つ目は、パッケージエアコンによる冷暖房システムです。この設備は、館内の中規模の部屋を対象とし、視聴覚室、リハーサル室、調理実習室等に使用しております。こちらもオンオフの切りかえや温度管理については、事務室で集中管理をしています。温度調整はできませんが、中規模の部屋を短時間で効率よく冷房するには適しているものというような判断で導入したものでございます。

恐らく、質問の中にありました冷房のスイッチの操作ができない部屋として、これらの部屋が該当するかと思われます。

この空調システムの場合、各部屋でスイッチ操作ができるようにしてしまいますと、頻繁にスイッチを切りかえてしまうがゆえに、かえって電力消費をしてしまう可能性があります。ひいては故障の原因となる場合があり、スイッチの切りかえは事務室にて一括コントロールしたいというような状況でございます。

なお、3つ目の大型の空調設備による冷暖房システムでございますが、この設備は家庭用のエアコンを大型にしたようなもので、比較的小規模な部屋である美術工芸室と和室に使用しております。各部屋でオンオフの切りかえや温度設定は可能ですが、部屋を御利用いただく際にはエアコンの消し忘れについて周知し、節電に御協力をお願いしております。

このように、部屋の大きさや用途によって、異なる空調設備で効率よく冷暖房しているため、スイッチ操作については部屋ごとに異なります。

したがいまして、今後、改善の考えはあるかとの御質問ですが、空調設備上、現在では考えてございません。御承知いただきたいと存じます。

3つ目の御質問でございますが、現在、体育館と生涯学習センターでは窓に網戸を設置しておりません。御質問の中で、節約になるので設置すべきとのことですが、網戸を取りつける際の費用やその後のメンテナンス、さらには災害時の安全性も考えると、必ずしも費用対効果を得られるとは言えません。したがいまして、現時点では設置の考えはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

- 5 番 それでは、再質問させていただきます。体育館のLED照明ですが、今年度防犯灯のLED化ということで、防犯灯はリースで管理も全て管理会社で行われると聞きましたが、体育館のLEDの管理は同じ管理の方法をとられるのでしょうか。

生涯学習課長 体育館の照明の管理ということになりますけれども、基本的には現状は照明に関しては特に委託等の管理を行っておりませんが、LED新しい照明になりますので、その辺はちょっと検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

- 5 番 先ほど町長のほうからおっしゃいました、今までの電灯を変えるときに昇降機が壊れていたというのを御存じだと思いますが、昇降機が修理ができないで壊れているというような話を聞いております。

今回、昇降機は新しくしたのでしょうか。それとも、そのままの状況なのでしょうか。

生涯学習課長 昇降機につきましては、今回の工事では全て撤去して工事を行う予定でございます。昇降装置については、現在製造自体が行われていないような状況でございます。以上です。

- 5 番 それでは、先ほど管理の関係については検討していくというようなお話がございました。昇降機については、撤去してもう使えないというか、排除してしまっているということなので、結果的には現段階ではLEDなので大分長くは持つということでございますが、交換ということは全く今はできない状態ですよね。一応確認です。

生涯学習課長 仮に交換するということであれば、足場を組み立ててそのような形になるかと思っております。その場合、一回一回足場を組むだけでもかなりの費用がかかりますので、現状としては簡単には交換できないという状況でございます。以上です。

- 5 番 仮に交換する場合は足場が必要だということなんですが、絶対に切れないってことはありませんよね。

そこで、その間をどうするか。足場がないとできないということは、全灯にするにはお金がかかる、だから、全灯にする場合には使用料がかかるということですね。

そうすると現在LEDに全部したところで、今は全部が点くのでその中の半分の照明で済むという考えではあると思うんですが、これでまた今現在みたいに切れてくると、今の水銀灯は切れてきたので全部点けてもこれだけしか点かないよというような状況でした。その辺で、やっぱりこれからどういうふうにしていくのかということをお伺いいたします。

生涯学習課長 現在の水銀灯については、対応年数というか、寿命が四、五年というような状況でございます。それに対して、LEDに関しては、使用の可能な時間なんですけれども、6万時間ということが言われていまして、水銀灯が1万2,000時間ということでございますので、約5倍ということになります。

そういったことからしますと、かなりの20年までは行くかどうかわかりませんが、そのような長い時間が使えるという状況がございますので、その時点で、また実際の交換に関しては足場を組んで対応することになります。以上です。

5 番 では、交換については先のことだと思われまますので、それについては管理の委託等について検討していただいております。

次ですが、庁舎では南側にゴーヤを栽培したり、屋上にソーラーパネルの設置をしていますが、体育館ではしないのでしょうか。また、屋根も大分色あせているようですが、補習の計画はありますか。

生涯学習課長 体育館のことでございます。体育館については、形状的にあのような角度が円形というか、丸く、そういうような形になりますので、形状的には設置できないということでございます。いじょうでございます。

5 番 今、ソーラーパネルについては、形状的に無理だというお話ですが、もう1つの修理とか、修繕とか、塗りかえとか、その辺の御計画のほうはいかがでしょうか。

生涯学習課長 体育館についてもいろいろ修繕する個所がいろいろございまして、塗装については今のところではまだ考えておりませんが、いろいろな修理をしたあとになるかと思っておりますけれども、そのような状況ができましたら対応させていただきたいと思っております。

議 長 神保さん、通告要旨を逸脱した質問は控えていただきたい。

5 番 失礼いたしました。それでは、3番目でございます、体育館や生涯学習センターの窓の網戸の設置ですが、特に夜間ですが、冷気を入れると

冷房とかを使わなくても済むのではないかというようなときがござい
ます。特に、視聴覚室や会議室ですが、南側の窓からいい風が入ってくる
ときがございしますので、できれば窓に網戸が欲しい。

ただ、全部つけるというのはとても大変なことだと思うので、その1
つの部屋の中で2カ所ぐらいでもあれば風が通るのではないかという意
見があるのですが、その辺いかがでしょうか。

町 施設の管理がいろいろあるんですが、結構皆さん勘違いされていますね。庁舎においても。

ブラインドがあって、ブラインドをやたら上げちゃうんですね。ブラ
インドっていうのはそのままにしておいて、このフィンによって調光を
とるのがブラインドの役目なのに、やたらみんな上げちゃうんですね。
ですから、みんなブラインドが傷んじゃう。

そういうふうなことの中で、利用者の皆さん方に管理していただくの
はいいんですが、窓はやたら開けて開けっ放しで帰っちゃうとかね。多
目的室なんかは窓を開けて帰っちゃうんですね。

ですから、町が一元をきちっと管理する意味においては、空調でコン
トロールをさせていただくというようなことが必要じゃなからうかなと
思いますし、網戸がなくても開けてても別に時期によっては差し支えな
いわけでありまして、それを勝手に皆さん方がやってらっしゃることで、
開けて帰っちゃうのが、見てれば多目的室なんか開けて帰っちゃう。

ですから、その辺の管理の徹底を私どもできればいいし、利用者の皆
さん方がこれは何のためにあるかっていうこときちっとおわかりになっ
ていけばいいんですが、そういうようなことによって生涯学習センター
のブラインド何かも何年か前にみんな換えざるを得なかったと。フィン
が折れちゃったりして、そういうふうな状況にありますので、利用者の方
がその目的を理解して使っていただければいいわけがございしますが、
その辺のところは非常に課題ではなからうかと考えております。

5 番 その辺のところは利用者としても考えていくべきことだとは思いますが。
夜の網戸というのは、虫なんですね。中で活動している際に、物すごく
中で電気が点いているということに対して、虫がすごく入ってくるんで
すね。で、その辺で網戸になるといいなという意見がございましたので、
考えていただけたらと思います。

あと、ブラインドの痛みとかっていうようなことなんですが、これも
利用者のやり方だろうとは思いますが。その辺で、気をつけていきたいと
思っておりますので、ほかの利用者の方にもぜひ注意を促していただき
たいと思います。

それと、それはそれでいいとして、現在センター内で冷暖房されているということで、それぞれの部屋で冷暖房のスイッチができるのがいいなということで申しあげましたが、事務室のほうで入り切りをしているのでとそういうふうなお話でございました。

先日、まだ活動中で、まだ時間内にあるにもかかわらず、スイッチを切られてしまいました。とっても暑い思いをしたので、確認のお電話いたしました。スイッチは入っているよとおっしゃるんです。ですが、絶対に入っていないと、そういうような状況がございましたので、その辺で各部屋でスイッチがせめて強弱ぐらいあるといいのではないかとということで、質問をさせていただきました。その辺はいかがでしょう。

生涯学習課長 繰り返しの答えになりますけれども、一般の家庭と違いまして生涯学習センターは、何しろ空調の設備上、大きなものを使っておりますので、空調設備そのものはスイッチをつけたりとかどうかする、そのような形のタイプのものではございませんので、もしスイッチつけるというようなことであれば、大元というか、元から設備そのものを交換することができないとそのようなことになりますので、こちらにつきましてはちょっと御理解いただきたいと思っております。以上です。

5 番 いろいろ御答弁をいただきました。ありがとうございました。これにて終わらせていただきます。

議 長 以上で、5番議員、神保京子君の一般質問を終わります。